



第6章

計画期間中の財政収支計画



財政収支計画

平成31(2019)年度から平成33(2021)年度までの前期3年間を「財政収支計画」と位置付け、第4章及び第5章に掲げられている取組を反映して算定しています。平成34(2022)年度から平成37(2025)年度までの後期4年間については、「収支見通し」と位置付け、前期3年間の取組等を踏まえて算定していますが、後期4年間の具体的な計画に合わせて見直しを行います。

今後、多額の資金を必要とする営業所の建替え整備やバス車両更新数の増加、定年退職者数の増加などに対応していくため、さらなる経営改善の取組を進めます。

また、平成31(2019)年度以降については、ひとり親家庭支援施策に係る市バス特別乗車証交付事業の見直しによる経営への影響が非常に大きいことから、平成31(2019)年度から平成33(2021)年度までの前期3年間に限り、一般会計からの補助金を繰り入れることで経営の安定化を図ります。

こうした対応により、純損益については、平成36(2024)年度までは純損失(赤字)が続くものの、平成37(2025)年度には純利益(黒字)を確保する見込みです。また、資金不足額については、計画期間中に発生しない見通しです。



■ 前提条件

■ 収益

- ・乗車料収入は乗車料金の改定を含めた平成31(2019)年度予算額を基に、市バスネットワークの充実にに向けた取組等を反映して算定しています。
- ・一般会計繰入金(基準外繰入金)は行政路線補助金や公共施設接続路線負担金のほか、平成31(2019)年度から平成33(2021)年度まで経営の安定化を図るための補助金を反映して算定しています。

■ 費用

- ・人件費は定年退職者の再任用や正規職員の採用による新陳代謝等を反映して算定しています。
- ・燃料費は平成31(2019)年度予算額(1L当たりの軽油価格121円(消費税抜き、軽油引取税込み))で算定しています。
- ・減価償却費はバス車両の更新や営業所の計画的整備等の投資に係る償却額を反映して算定しています。

■ その他

- ・消費税及び地方消費税は平成31(2019)年10月以降、10%で算定しています。

■ 財政収支計画

(単位:億円)

		財政収支計画 (前期3年間)			収支見通し (後期4年間)			
		2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)
収益的 収支	収益	98.4	99.8	100.2	99.7	99.7	99.6	101.1
	うち一般会計繰入金(基準外繰入金)	11.3	10.5	9.5	8.9	8.9	8.9	8.9
	費用	101.0	100.0	100.5	100.2	99.8	99.6	100.6
	純損益	▲ 2.6	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.1	▲ 0.1	0.5
資本的 収支	収入	14.3	15.8	11.7	7.3	8.6	14.8	11.5
	支出	16.2	18.9	17.5	14.5	16.2	22.7	18.4
	うち建設改良費	14.7	16.4	12.2	7.9	9.1	15.3	12.1
	うち企業債償還金	1.4	2.6	5.2	6.6	7.2	7.4	6.3
	収支差引	▲ 1.9	▲ 3.2	▲ 5.8	▲ 7.2	▲ 7.7	▲ 7.9	▲ 6.9
資金 状況	損益勘定留保資金等	5.0	6.9	7.3	6.8	4.9	6.5	6.5
	資金過不足額	0.7	4.3	5.5	4.6	1.6	0.2	0.4
	資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—

※収益的収支は消費税及び地方消費税抜き、資本的収支は消費税及び地方消費税込み

※端数処理により、収支が一致しない場合があります。

1章 計画の策定に当たって

2章 市バス事業の現状と課題等

3章 計画の基本的な考え方

4章 目標達成に向けた取組

5章 計画の着実な推進に向けて

6章 計画期間中の財政収支計画

資料編

